

令和6年7月14日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料 (第 3 報)

国道3号（鹿児島県出水市境町地内）の応急復旧状況に ついて

令和6年7月14日 22時00分

国道3号鹿児島県出水市境町地内において発生した法面崩壊箇所の被害状況について緊急災害対策派遣ドクター（TEC-DOCTOR）の診断結果を踏まえ、24時間体制で応急復旧工事を進めています。

引き続き、皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。

1. 災害発生確認日時：令和6年7月14日（日）11時30分頃
2. 通行規制箇所：^{みやじだけ}宮地嶽神社付近（延長0.2km）
3. 交通規制内容：全面通行止め
4. 人身・物損被害：人身・物損被害なし
5. 災害規模：延長＝約40m、高さ＝約10m、幅＝約12m
6. 規制解除時間：未定

※通行止め解除につきましては、応急復旧工事が完了し、現地の安全が確認され次第お知らせします。

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 さかもと 坂元 豊久

品質確保課長 おばた 小畑 淳一郎

TEL：099-216-3111（代表）

迂回路

別紙 1

：迂回路

前田交差点

災害復旧箇所

米ノ津元町
交差点

国道3号斜面崩壊による
通行止め区間

応急復旧作業状況



復旧工法イメージ

